

使える物はリユース(再利用)しましょう



粗大ごみとして出されたり、廃棄物処理場に持ち込まれているごみの中には、まだまだ使える物があります。

市では、(株)ジモティーと連携し、地域情報サイト「ジモティー」を活用してごみの減量化に取り組みます。

①ご家庭にある不用品のリユースについて

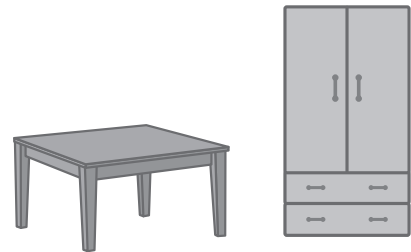
ご家庭にある不用品、まだ使える物であれば、ごみとして捨てる前にリユースしませんか？

地域情報サイト「ジモティー」では、ご家庭で不要になった家具や自転車などを、スマートフォンやパソコンを利用して、処分費用をかけずに地域で引き取り手を探し、渡すことができます。

詳しくは、地域情報サイト「ジモティー」(<https://jmt.y.jp/>)をご覧ください。

ジモティー取引方法

- ・WEBサイト(右記QRコード)
 - ・スマートフォンアプリ
- どちらでも不用品の取引が可能です



処分費用無し

譲渡のため処分費用が無料に。
ジモティーへの手数料も不要

地元で取引

地元で取引するので、配送の
手続きが原則不要

早期取引可能

相手との都合が合えば、出品
当日の取引も可能



②ごみのリユースについて

市で収集したごみの中で、まだ使える物を地域情報サイト「ジモティー」に出品します。

☑月～(金) (祝を除く) / 8時45分～17時30分

☑市が指定する場所(自宅への配達はできません)

◆出品物 地域情報サイト「ジモティー」内の廃棄物対策課ページ

(<https://jmt.y.jp/profiles/5eb4c62cadec6b0c0b13de6f>) または右記QRコードよりご確認ください

◆出品期間 7月1日(水)から令和3年2月26日(金)まで

◆引渡方法 上記サイトにある出品物のページよりお問い合わせいただいた方に、先着順でお渡しします(電話やメールなどで連絡をいただいてもお渡しできません)

◆手数料 無料(引き取った物を売るとは固く禁止します)



☎廃棄物対策課 ☎67-7676